

5. 共に考え自ら行動する各主体による協働

関連する
SDGs のゴール



目指す笠間市の姿

誰もが環境問題に関心を持ち、環境教育・環境学習の機会を積極的に利用して理解を深めるとともに、自らができることを考え、責任ある行動を取っています。また、市や市民、事業者、民間団体といった各主体の連携・協力により、環境保全活動が活発に行われています。

現状と課題

- 環境教育・環境学習による行動変容

環境課題の解決に向けて、一部の人だけが問題に取り組むのではなく、本市に関わるすべての人が環境に関心を持ち、理解と意識を高めることが重要です。

本市では、民間団体との協働により「環境寺子屋」の開催や自然観察会、小学生を対象とした環境教育・環境学習の機会を設けています。引き続き環境教育・環境学習の機会を提供するとともに、一人でも多くの人がある機会を利用できるよう情報発信をしていく必要があります。

- 各主体による協働の形成

市が直面している環境課題の解決に向けては市や市民、事業者、民間団体といった各主体が協働で取り組むことが効果的と考えられます。そのため、意欲ある主体同士のつながりができ、情報発信・情報交換ができる場の構築が求められます。

環境要素と取組方針

環境要素	取組方針
5-1 環境教育・学習	環境保全について自ら考え、行動できる人を育てます
5-2 環境保全活動	各主体の活動を活性化し、主体間の連携・協力を推進します

施策展開の方向性

環境教育・環境学習の機会の充実に向けて、以下の方向性に基づいて取組を推進します。

- 市域全体の環境教育・学習の質の向上や教材の充実等を通じて、学校や課外学習等における環境学習を推進します。
- 関係機関と連携し、市民や事業者への環境学習を促進するとともに、市職員の環境意識の向上を図ります。
- 環境学習施設の活用や地域の自然にふれあう体験型学習機会の充実に努めます。
- 環境教育・学習へ活用できる資料・情報の提供体制の整備を推進します。

各主体に期待する役割

各主体に共通して期待する役割

- ・環境に関する情報を市に提供します。
- ・市が提供する環境情報を利用します。
- ・環境保全について、自発的に学習・実践します。

市民に期待する役割

- ・家庭において幼児期から環境教育・環境学習に努めます。
- ・児童や生徒は、課外の環境学習活動に参加します。
- ・地域で行われる各種講習会や体験型の学習プログラム等に参加・協力します。
- ・地域のコミュニティや住民団体等による環境保全活動等に参加・協力します。
- ・体験型学習施設や出前講座等を活用し、環境学習に努めます。

事業者期待する役割

- ・環境に関するチラシやパンフレットを事業所内で掲示・配布するなど、環境教育・環境学習を実践します。
- ・地域で行われる各種講習会や体験型の学習プログラム等に参加・協力します。
- ・社内研修等において出前講座を活用し、環境学習に努めます。

環境指標

環境指標	単位	現状 (R6)	目標値 (R12)
環境関連行事参加者数※	人/年	839	850

※ 澗沼川・巴川探検隊、オオキンケイギク抜き取り作戦、自然観察会、ビオトープ天神の里での体験学習、かさまコモンフォレスト³⁶でのワークショップ、環境寺子屋事業の参加者数

³⁶ 森林を特定の個人や企業のものでなく、みんなの共有財産として次世代に残していくことを目的に自然再生や保全活動を行う場所。

環境寺子屋

本市では、子どもから大人までを対象に、身近な環境から地球規模の環境問題まで幅広く学ぶ機会として、「環境寺子屋」を開催しています。

これまでに開催した環境寺子屋の内容を一部ご紹介します。

➤ **プラスチックリサイクルについて学ぼう**

小学生を対象に、ペットボトルの細片からプラスチック繊維を作る実験を行い、プラスチックがリサイクルされる工程を楽しみながら学ぶイベントを開催しました。



➤ **講演会「地球温暖化と私たちの未来 ～ゼロカーボンシティの実現に向けて～」**

茨城大学の特命教授・前学長の三村様を講師に迎え、地球温暖化や気候変動の現状と将来予測、地球温暖化対策の内容と世界の動き、笠間市の取組などについてわかりやすく教えていただく講演会を開催しました。



➤ **エコクッキング**

小学4～6年生を対象に、環境のことを考えながら、買い物や調理、食事、後片付けまでを行うエコクッキングを開催しました。



➤ **もったいない学会座談会「身近なエネルギーと3Rの今」**

NPO法人もったいない学会の会員を講師に迎え、身近なエネルギーとごみ、3Rの今について座談会を開催しました。



環境寺子屋の開催風景

出典：笠間市Webサイト

施策展開の方向性

協働の形成に向けて、以下の方向性に基づいて取組を推進します。

- 環境保全の取組における地域コミュニティ活動を促進します。
- 関係団体の連携や情報交換等の交流基盤の構築等を通じて、市民・事業者の環境保全活動への支援を推進します。
- 周辺自治体や民間団体等との広域連携による取組を推進します。

各主体に期待する役割

各主体に共通して期待する役割

- ・他の民間団体や事業者等との連携や情報交換に努めます。

市民に期待する役割

- ・環境保全に関する講習会や研修会、コミュニティ活動等に参加・協力します。
- ・市の広報紙やSNSから環境保全に関する情報を収集し、環境サポーター制度³⁷に登録します。

事業者に期待する役割

- ・環境保全に関する講習会や研修会、コミュニティ活動等に参加・協力するとともに、従業員等の参加を奨励します。

環境指標

環境指標	単位	現状 (R6)	目標値 (R12)
笠間市環境サポーター制度登録人数	人	219	600



出典:環境省 COOL CHOICE Webサイト

³⁷ 環境保全活動に賛同する市民に、市の環境情報を発信する SNS(Facebookや Instagram)をフォローしてもらうことで、環境保全活動の活性化を図る制度。